

小規模企業の生産性の確保・向上に向けて
必要な製造工程上の課題解決に係る取組を
支援します！！



小規模製造業設備投資等支援事業

申請資格

- ①小規模企業（常時使用する従業員20名以下）
 - ②本補助事業に係る事業活動を遂行する拠点を京都府内に有する者
 - ③中小企業応援隊又は（公財）京都産業21のコーディネータの支援（推薦書）がある者
- ※上記のいずれも満たすこと

募集期間
H30.8.3（金）～9.28（金）
午後5時必着
（郵送または持参）

支援内容

対象事業	生産性の確保・向上に向けて必要な製造工程上の課題の解決に係る取組 【想定取組例】 ○最新自動化設備等を導入し、非熟練技能者が代替対応可能な部分を増やすことにより、熟練技能者の作業負荷軽減を図り、人材育成時間も確保することで、生産性の向上につながる取組 ○人手不足等により、納期待ちが著しい部材に係る代替品の調査・技術検証等を行い、代替技術の確立を図ることで、自社の生産計画の安定化につながる取組 ○生産工程の一部を外注していたが、外注先の人手不足等により、納期遅れが発生していることから、設備投資により解決につながる取組 （以上は、あくまでも例であり、幅広い申請をお待ちしております）
対象期間	原則として補助金交付決定日から12ヶ月間
補助率	①提案事業の実施に必要な補助対象経費（②に記載の経費除く）の1/2以内 ②土地造成費、建物建設費（付帯工事含む）、生産設備は当該経費の15%以内
対象経費	①旅費、②直接人件費、③材料費・消耗品費、④財産購入費等・備品購入費等、 ⑤外注・委託費、⑥大学等研究機関との受託（共同）研究費、⑦その他直接経費
補助上限	500万円

相談窓口・提出先

(中小企業応援隊等) 相談窓口・提出先	(公財)京都産業 2 1 企画総務部 補助金支援グループ 電話 075-315-8935 〒600-8813 京都市下京区中堂寺南町 134 京都府産業支援センター内
	(公財)京都産業 2 1 けいはんな支所 電話 0774-95-2220 〒619-0294 木津川市木津川台 9 丁目 6 番地、相楽郡精華町精華台 7 丁目 5 番地 1 けいはんなオープンイノベーションセンター (K I C K) 事務局内
	(公財)京都産業 2 1 北部支援センター 〒627-0004 京丹後市峰山町荒山 225 電話 0772-69-3675
	最寄りの商工会・商工会議所、京都府商工会連合会、京都府中小企業団体中央会
相談窓口	京都府商工労働観光部ものづくり振興課 〒602-8570 京都市上京区下立売通新町西入る 電話 075-414-4851
	京都府山城広域振興局農林商工部商工労働観光室 〒611-0021 宇治市宇治若森 7 の 6 電話 0774-21-2103
	京都府南丹広域振興局農林商工部商工労働観光室 〒621-0851 亀岡市荒塚町 1 - 4 - 1 電話 0771-23-4438
	京都府中丹広域振興局農林商工部商工労働観光室 〒625-0036 舞鶴市字浜 2020 電話 0773-62-2506
	京都府丹後広域振興局農林商工部商工労働観光室 〒627-8570 京丹後市峰山町丹波 855 電話 0772-62-4304

詳細は(公財)京都産業 21 のホームページを御覧ください。

申請要領、申請書、推薦書様式等は以下の URL からダウンロードできます。

<https://www.ki21.jp/josei/shoukibo/h30/oubo.html>